

# 小さな合併成果について (第2弾)

## 江 寄 悟 議員



**議員** 氷川町内のどの地域においても、地域住民の皆様が生き生きと暮らし、住みやすいく、安心安全のまちづくりができています。住民自治によるまちづくりを地域と行政が共助の信頼を持ち、自助の努力が出来、公助のサポートが行き届いているか。

それがこの氷川町に住み続けたいということだと思っております。

そこで次の三点についてお伺いします。

**議員** 総合振興計画にある「先進の住民自治による地域づくり」のこれまでの取り組みとこれからの施策や方針をどのように考えておられるか。また、「地域が地域で支える」町長の施策については、住民と行政のパートナーシップに逆行しているのではありませんか。次に、住民参加を保障する行政体制や制度の改革は、これまでどの様に行われてきたのでしょうか。

**総務課長** 本町の総合振興計画は、各種45団体のメンバーにより官民合同で計画が策定され、地区別計画は各地区五回の会議を行い作成されました。これは大規模自治体の机上作成ではなく、多くの

住民参加による意見組み入れで小さな合併ゆえの成果品です。これは、行政依存でなく自分たちの地域は自分たちで良くする住民自治の表れです。地区別計画の実施には毎年650万円の補助支援を行っています。

直近の取り組みでは、後期地区別計画に地区内の防災や災害時の備え、高齢者や子ども見守りなどが盛り込まれ地区内コミュニティの意識が高まっています。

地区の元気を維持していくためには、人口確保が必要で、そのために本年度、空き家を利用した移住や定住で人口対策を実施します。町民が安心して住み続ける、地区づくりを行政が支援し、地区づくりを発展させていきたいと思っております。

**町長** 「地域が地域で支える」言葉をよく使います。これは、地域でできることは地域で頑張る、一緒にやることは一緒にやっています。行政がやるべきことは行政が責任を負っていく。という意識です。従って、地域は自由に勝手にやりなさいという意味ではありません。

**総務課長** 行政施策推進においては、住民参加制度を確立するため総合賠償保険制度を継続し、安心して町の行事に参加できるようにしています。

また、まちづくりの拠点形成として、図書館と振興局の建設に伴い、まちづくり情報銀行とまちづくり酒屋の三施設を中心とした民間活力を導入して住民参加のまちづくり拠点となるよう検討いたします。

**議員** 人口減少や土地利用計画については、次の議会です。小さな合併の成果(第3弾)として質問を予定しています。住民主役のまちづくり補助金650万円が計上されています。このシステムは、旧宮原町時代からあるもので既に16年程度経過していますが内容的に殆ど変わっていません。八代市の住民自治の歩みを調査し勉強いたしました。もしも8年前に八代市と合併していたら住民自治推進検討委員会を設置し、市民提案型の協働事業として「がま治もん応援事業」助成や自治会の法人化推進などがあっております。

これは、地区の独自性をもっと広げて行けるものだと考えています。氷川町の地区づくりは、39地区それぞれを単位としていますが、私は合併後の地区づくりの方針は、小学校区を地区づくりの単位とし、例えば、東北東小地区は、里山を抱えたエリア、西部小地区は海を抱えたエリア、宮原小地区は商店街を抱えたエリアなど特化して、3校区協議会を設置し町長とまちづくりを協議していくシステムも考えられると思えます。町内39地区単位からの発

想の転換が必要ではないでしょうか。

**町長** 合併時に一番活躍された議員からの質問は、的を射ていると思います。仮定として八代市との合併の話が有りましたが、私は小さな合併で良かったと思っています。2町合併で旧宮原町時代のまちづくりは完成形で、それを踏襲し、まちづくりを推進していただきます。地区と行政が協働する部分が多くなるか、地区住民から見ると行政が行うべきことを果たしていくことが大切です。また道半ばでこれからは積極的に続けていきます。

地区のエリアについては、一地区一区分制度も根付きつつあり、広く校区単位で連携する考え方もあります。どの様な形がいいのか町民の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

**議員** 町長は、いきいきサロン事業で、地域は地域で支えるという言葉を使われます。私が見る限りでは、地域は地域で支えることは、老老介護的な「いきいきサロン」になっているように感じられます。もっと、行政からの働きかけが必要ではないかと思えます。

行政評価の手法はどの様に実施されますか。

**総務課長** 行政評価のための支援を業者に委託します。

**議員** 行政評価を外部評価や住民参加型評価を行うつもりはないですか。

**総務課長** 外部評価や住民参加型の評価方法はとりません。

**議員** 町民視点に立った行政を行います。でも、住民参加型は行いません。パブリックコメントは求めません。行政評価は、業者に委託します。という答弁ですが、結局、住民の視点に立った行政は行わないことになりませんか。

## 行政評価のあり方について…

## 「この氷川町に住み続けたい」まちづくりは……



# 農業の振興について

## 清 田 一 敏 議員

## い草関連機械の確保の見通しは!?

**議員** 農業を取り巻く諸課題への対応についてお尋ねします。

まず、今後のい草関連の機械の確保の見通しはどのようになっているか。お伺いします。

**農業振興課長** 新しい機械の製造の供給体制が整うまでということ、現在使用中の機械の修繕・オーバーホール等の経費削減のための補助を行っています。

機械製造再開に向け農家の「意向調査」等を実施し、県・農協・町等でメーカーに出向いて、製造に向けた取り組みをお願いしている最中でございます。

**議員** い草関連機械の「製造再開」に関しては、メーカーにとりましても採算が取れないということでしょうが、もし、こういった機械の再生産がかなわなくなりましたら「産地の崩壊」を招くことになりそうです。国・県・関係市町村一体となつて、メーカーとの交

渉にあたっては、ただただいいと思いません。

**議員** 「減反政策」も5年後をめどに廃止する方針が打ち出されています。宮原地区では、夏場の濁水対策が問題となっており、早めの対策が必要かと思えますが、この点につきましても、町長から考えをお聞かせいただけますか。お伺いします。

**町長** 農政への施策が大きく転換をされます。5年後からは、いわゆる減反を廃止するということが打ち出されています。その水質確保については、い草の最盛期でありました当時の水量を確保して、お伺いします。

いはいはありますが、しっかりと精査してまいりたいと思っております。

**議員** 農業用水のみならず、非常時の防火用水の確保は、非常に重要だと思っております。

**食品関係の企業誘致も視野に入れて、関係機関への働きかけや、各種会合に参加してまいります。今後とも販売戦略事業の展開、研修会、商談会の開催を行いながら、農林水産業や商工業の皆さんの所得アップや企業誘致につなげてまいりたいと考えております。**

**議員** 先ほどの推進体制につきましても、役場内関係各課だけではなく、町内の農業者や商業者、また、この分野は女性の知恵でありますとか、あるいは経験が生かされる分野ではないかと考えておりますので、そういった人たちにも参加をお願いし、具体的な計画に向けての行動を起こすべき時が来ているのではないかと考えておりますが、このよ

うに考えておられますか。

**企画財政課長** 町内のほうには、さまざまな団体・協議会等が活動しているところではございます。「フードバレー構想」を視野に入れて、組織体制については、今後の検討課題というふうにさせていただきます。と考えております。

**議員** 食品の加工に目を向けますと、既に氷川町も道の駅・物産館を中心に取り組んでおられます。加工品の開発もですが、やはり、この事業の一番の「肝」は、企業誘致ではないかと思っております。今回、スマートインターチェンジが開通いたします。非常に交通の便もよくなることも予想されますので、本格的に力を入れてもらいたいと思っております。

また、町内に色んな加工グループとかもございします。その中から起業家が生まれてくるような、そういった誘導も町の政策として必要ではないかと考えておりますので、是非、成果が上がるよう

にお願いをいたします。

また、町内に色んな加工グループとかもございします。その中から起業家が生まれてくるような、そういった誘導も町の政策として必要ではないかと考えておりますので、是非、成果が上がるよう

## フードバレー構想について

役割も果たしておりますので、是非、お願いをしたいと思っております。